

## 令和2年度 瑞浪市「人・農地プラン」検討会 議事録

開催日時	令和3年3月1日(月) 9時30分 開会 10時30分 閉会		
開催場所	瑞浪市役所 4階 全員協議会室		
役職※	会員氏名	所属	出欠
会長	大山 理晴	瑞浪市農業委員会	出席
副会長	中嶋 大介	陶都信用農業協同組合 経済部	出席
委員	三輪 あい子	瑞浪市農業再生協議会	出席
委員	本田 和佳	東濃農林事務所 農業振興課	出席
委員	大橋 健二	東濃農林事務所 農業普及課	出席
委員	板橋 茂晴	農事組合法人 日吉機械化営農組合	出席
委員	土屋 安博	土屋受託営農	出席
委員	小川 みつ子	きなあた瑞浪出荷者協議会	出席
会員の総数8名 出席会員数8名 うち委任による出席数0名			
報告事項 1) 瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果 協議事項 1) 各地区の「人・農地プラン」の更新について			

※委員の役職については、検討会にて選任された役職を記載。

## 開 会

(事務局 市原)

定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第2回瑞浪市「人・農地プラン」検討会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、農林課長の市原でございます。どうぞよろしくお願ひします。また、事務局として、私のほか農業政策係の加藤係長、井上が出席しておりますので、よろしくお願ひします。

初めに資料の確認を行います。次第と名簿、資料1 アンケート集計結果(全体)・アンケート集計結果(プラン案別)、資料2 市内8地区の「人・農地プラン」、資料3 瑞浪市「人・農地プラン」検討会規則、でございます。また、本日机の上に配布してあります「人・農地プラン」の実質化について、および「人・農地プラン」地区別一覧表になります。皆さまお手元に資料はお揃いでしょうか。

### 1. 部長あいさつ

(事務局 市原)

それでは、ここで瑞浪市経済部の鈴木部長より挨拶を申し上げます。

(鈴木部長 あいさつ)

おはようございます。本日は、年度末のお忙しい中にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、皆さまにご検討いただく「人・農地プラン」ですが、農地中間管理事業の推進のために重要な計画でございます。昨年8月に検討会を開催させていただいたときには、委員の方からご指摘をいただき、アンケートの集計結果に誤りがあることが判明しました。大変申し訳ございませんでした。今回はそれを踏まえて改めてご検討いただきたいということで、アンケート集計結果の見直しを行うとともに、地区の絞り込みや聞き取り調査などを行い、実質化が可となるよう、プラン(案)を作成しました。委員の皆さまに慎重審議いただく中で、プランを作成していきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 2. 会長あいさつ

(事務局 市原)

ここで大山会長から、ご挨拶をいただきたいと思ひます。大山会長、よろしくお願ひします。

(大山会長 あいさつ)

皆さま、おはようございます。年度末のお忙しく慌ただしい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど部長からお話がありました、が、「人・農地プラン」は将来に向けての瑞浪市の農業が更に発展するため

の試みとして、推進するものです。県からは令和5年には78%程の農地集積をしてほしいという話がございますが、まだ瑞浪市は30%代というところがございます。瑞浪市は中山間地域であり、農地の形状や大きさが理由で集積が困難となるなど様々な事情もございます。そういったことから集積を進めていくためには、中心経営体等が集まり、どのように集積していくかを話し合うことが重要となります。このような場で、農地の集積を推進するためのプランについて議論をすることは、非常に有益なものであると考えます。本日は、瑞浪市の農業の更なる発展のために、皆さまの忌憚のない意見をお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 市原)

ありがとうございました。

検討会規則第6条第1項に「検討会の会議は、会長が議長を務める。」とあります。ここから大山会長に議事進行をお願いしたいと思えます。

大山会長、よろしくお願いいたします。

(大山会長)

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、皆さまご協力の程よろしくお願いいたします。

### 3. 議事録署名者の選出

(大山会長)

まず初めに、議事録署名者を指名させていただきます。

三輪あい子委員と大橋健二委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

(大山会長)

瑞浪市「人・農地プラン」検討会は、瑞浪市附属機関等に関する基本方針に基づき、公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしのご発言をいただきましたので、公開とさせていただきます。本日は傍聴者の方はお見えになっておりませんが、よろしくお願いいたします。また、議事録を作成し、市のホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。



#### 4. 報告事項

##### 1) 瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果

(大山会長)

それでは、報告事項の1、瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：井上)

それでは、アンケート集計結果について、報告させていただきます。A3縦長のアンケート集計結果をご覧ください。

「人・農地プラン」の見直しにあたり、今年の5月、瑞浪市内に農地を所有されているすべての方に対し、今後の農地の活用方法等についてアンケート調査を実施しました。前回の検討会でお配りしたアンケート集計結果では誤りがありましたので、今回、訂正させていただいております。

アンケート集計結果は、全体とプラン案別の2枚がございます。全体については、従前の人・農地プランの地区ごとにアンケート集計を行ったものがございます。今回お示しさせていただくプラン案については、実質化が可能となるよう一部のエリアの地区割を変更しておりますので、プラン案ごとの集計結果となります。従前のエリアと今回提案させていただくエリアが異なる地区は2地区ございます。1つ目が瑞浪地区です。瑞浪地区は市街地が多く、農地の集積が困難な地域でありますので、集積が可能となる山田町を限定してエリア設定しております。もう1つが明世地区となります。明世町の月吉地区には農振農用地がありますが、戸狩、山野内などの地区では市街化が進んでおります。戸狩、山野内地区では、農地の集積が困難でありますので、農業形態に合わせ、明世町の月吉地区を限定してエリアを設定しております。地区全体とプラン案別のアンケート用紙集計結果では、この2地区に差異があります。

《アンケート調査結果の内容説明》

(大山会長)

ただいま事務局から説明のありました、瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果について、ご意見・ご質問はありませんか。

(大山会長)

よろしいですか。それでは次に参ります。

#### 5. 協議事項

##### 1) 各地区の「人・農地プラン」の更新について

(大山会長)

それでは、協議事項の1、各地区の「人・農地プラン」の更新について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：井上)

それでは瑞浪地区から順番に説明させていただきます。

《全地区の説明》

(大山会長)

ただいま事務局から説明のありました、各地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

(中嶋委員)

陶地区ですが、3の方針で、「大川営農が行う若い農業者の雇用を支援する」という記述がありますが、大川営農は地域の農地の保全を目的としているので、恐らく「雇用」というのは難しいと考えます。こちらは地元の若手の「確保」などに修正した方が良くと思います。

また、中心経営体の土屋受託営農の記述ですが、先日法人化を行っていますが、名称を変更する必要はないのでしょうか。

(事務局：加藤)

本プランの作成年月日は令和3年2月15日でございます。土屋受託営農の法人化は2月1日ですので、新しい合同会社にした方がいいと考えましたが、認定農業者の変更等の手続きが完了しておりませんので、旧の名称で記述しております。新しい合同会社の名称の方が適切であるとのことであれば、修正したいと考えます。

(土屋委員)

認定農業者の変更等の書類が整っておらず、3月までに変更は完了しない。名称の変更は、認定農業者の変更等の手続きが完了してからにしていきたい。

(事務局：加藤)

プランについては毎年見直しを行います。次回の見直し時に名称等を変更させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(大山会長)

その他ございませんか。

釜戸地区の3の方針で「集落の共同活動による維持管理を積極的に支援していく」とありますが、これは具体的にどういうことでしょうか。

(事務局：加藤)

中山間地域直接支払制度を活用した、集落で農地の保全活動を推進する中で、事務手続き等の支援を積極的に行うこととございます。

(大山会長)

現時点で釜戸地区において、直払制度に参加している集落等がありますか。

(事務局：加藤)

平山・大細集落で実施しています。

(大山会長)

そういった地域を法的交付金で補助するということですね。それと、釜戸地区には民田農場が入っています。恵那市・中津川市にまたがって営農を行っていますが、瑞浪市でも認定農業者の審議がありましたので、そのうちまた瑞浪市の正式な認定農業者に出てくるだろうと思います。

(事務局：加藤)

認定された際は、該当する地区の中心経営体の中に追加させていただきます。

(大山会長)

その他にございませんか。

(大橋委員)

陶のプラン案の3の方針で「高収益作物の導入等に関する取り組みを支援する」とありますが、菊芋以外に何か考えられているものがありますでしょうか。

(事務局：加藤)

現在、農林課で把握しているのは菊芋のみとなります。今後菊芋以外にも栽培されることがあればこちらも積極的に支援していくということで記述しています。



(大山会長)

その他にご意見ございませんか。特に内容の変更等の件はございませんか。それでは意見がないようですので、原案のとおり更新してよろしいですか。

(異議なしの声)

(大山会長)

それでは全ての地区の「人・農地プラン」について、説明が終わりました。全体を通して、ご意見・ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

(中嶋委員)

アンケート(全体)集計結果の農地バンクの活用について、活用しないという方の回答が極めて多い状況となっております。農協としての話ですが、中間管理事業という言葉そのものが小難しく受け止められて、難しいことは結構だという方が多くいらっしゃいます。この数字を上げていくには、分かりやすく説明するといったようにPR方法を見直す必要があると考えます。

また、この先農地利用に関する相談で、地元の担い手に繋げていくところをどのようにケアしていくのが課題だと思えます。中間管理事業がどういったものかという話ではなく、地元にもこういった担い手がいるが、こういった方に預けるのはどうですか。といった切り口から訴えていくと、少しは反応が得られるのではないかと思います。我々も含めて、ぜひ今後のPRの仕方について、皆さんと検討していきたいと思えます。

(板橋委員)

今の話に付随する件ですが、先日農業委員会で「農地中間管理機構を通して、メリットがないため使わない」という話がありました。日吉営農組合については、中間管理機構を活用することにメリットがあると考え、今ほとんど機構を通して新規も継続も利用権の設定をしています。その辺りも踏まえて、中心経営体が積極的に機構を通していくということが一番大事になると思えます。

農地の所有者が県外へ転出した場合など、営農組合では追跡が困難となった経験も踏まえて、機構を使うことを決めました。集積協力金のことだけではなく、そういうところもメリットとして伝えていただければ良いと思えます。

(大山会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

農業委員会でもその話は出ましたが、瑞浪市を離れて遠くへ行ってしまう

方が多くなってきました。それが瑞浪市の現状でございますので、その辺りをしっかり推進していきたいと思っております。

その他にございませんか。

(板橋委員)

プランの今後の方針において、それぞれの地域で支援していくという文言が出てきましたが、具体的支援とは、補助金で支援をしていくということですか。

(事務局：加藤)

まずは、取り組みたい内容や課題等を伺って、それに対応した補助事業があるかどうかを確認させていただき、該当する補助事業があれば、補助申請の作成支援などを積極的に行っていくということとなります。

(板橋委員)

国や県の補助を使ってということですね。市の独自の補助はありますか。

(事務局：加藤)

まずは国や県の補助といった部分を探していきたいと思っております。

(板橋委員)

より細かくやっていくにはやはり市の補助事業が必要であると考えます。

(大山会長)

法人化していないとなかなか補助が受けられないというのが現状です。個人的な認定農業者だけですと、色々と問題があるのかなと思います。

また、地区別一覧表を見ていただければわかりますが、瑞浪市全体の農地面積は695.8haです。現在、圃場整備した農地は400ha程度であり、この農地だけは必ず守っていかなければならないと思います。

その他、ご意見よろしいですか。

(大橋委員)

集約化に関して、色んな地区にまたがって活動する中心経営体の方々が集まって話し合い、長い目で見えて考えていく場があるとよいと思います。

(大山会長)

それぞれの地域で自分たちの農地をどうしていくのかという話し合いが必要だと思います。1つの地域に3つや4つの中心経営体がありますが、その



中でも中心となり集約してくれる担い手が大切だと思います。

日吉町においては、圃場整備された農地の面積は171haです。板橋委員が52haほど集積しており、残りの半分以上は誰がやるのかという問題もあります。地区の全ての農地を1つの経営体に預けるとするのは経営面でも大変なことです。その辺りもまた順次考えていかななくてはなりません。

(本田委員)

旧「人・農地プラン」では瑞浪地区と明世地区でしたが、地区そのものを変えるのか、元々あったプランを見直し、集積化を進めやすい農地の塊として見るのか、どちらになるのでしょうか。地区名そのものを変える扱いになりますか。

(事務局：加藤)

今後、実質化可能なエリアができた場合には、地区を広げていく必要があります。しかしながら、地勢と現在の利用状況から考えると、この2地区についてはエリアを広げることはないかと思われまます。そういったことから、地区を丸ごと変更していますが、いかがでしょうか。

(本田委員)

今後地区が1年ごとに広がるような場合は問題があると考えます。今回のように地区を設定してその中で集中して支援していくという考えであれば、プラン(案)のとおり地区を変えた方が良く考えます。

(事務局：鈴木)

先ほどのところで確認させていただきたいのですが、陶地区の「雇用」という表現は「確保」に変更するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局：鈴木)

では、変更させていただきます。

## 6. 今後の予定

(大山会長)

それでは、6. 今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：井上)

本日、皆さんに協議していただきました各地区の「人・農地プラン」については、農林課窓口及び瑞浪市公式ホームページで公開するとともに、県へ報告します。また、3月29日に開催される瑞浪市農業委員会総会においても報告させていただきます。

なお、各地区の「人・農地プラン」は年1回以上見直しをすることとされています。次回開催は1年後を予定していますので、よろしく申し上げます。プランの見直し方針としまして、今年の2月に水稻をされている方に農地貸付希望票を送付していますので、その結果をもとに、来年度作業部会等を実施し、集積できる農地を追加していく等の形で見直しを行っていきたいと考えています。

(大山会長)

はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。次回の検討会はいつ頃を予定していますか。

(事務局：加藤)

例年通りですと8月頃に行うこととなります。

(大山会長)

またよろしくお願ひします。それでは、議長に与えられた次第は以上です。以後は事務局に進行をお任せします。

(事務局 市原)

大山会長、会議の進行ありがとうございました。

## 9. 閉会

(事務局 市原)

本日はお忙しいところ、第2回瑞浪市「人・農地プラン」検討会にご出席いただき、誠にありがとうございました。今後とも、瑞浪市の農業政策にご理解とご協力を宜しくお願ひ致します。本日は、ありがとうございました。

以上、議事に相違ないことを証す。

令和 3 年 3 月 18 日

大 山 理 晴 議長

大山 理晴



大 橋 健 二 委員

大橋 健二



三 輪 あ い 子 委員

三輪 あい子

